

申請から事業実施までの流れ

(平成 28 年度共同募金による平成 29 年度事業の場合)

	施設整備費	生活課題解決事業	福祉のまちづくり 支援事業	
28 年 度	4 月	申請受付 ◇中央競馬馬主社会福祉財団の助成 要望も同時受付	申請受付	
	5 月	市町村共同募金委員会調査・意 見書		
	6 月	申請事業の調査		
	7 月	◎ 配分委員会 ◇中央競馬馬主社会福祉財団へ申請	助成審査 助成計画の立案	
	8 月	◎ 理事会・評議員会	助成計画の審議	
	9 月	<助成内定> 内示・不採択通知 以後、必要に応じ事業の繰上実施可能 (要申請)	<助成内定> 内示	<公募枠の決定>
	10 月	◇中央競馬財団助成事業の決定、事業実 施		申請受付
	11 月			市町村社会福祉協議会調査・意 見書
	12 月			申請事業の調査
	1 月			
2 月	◎ 配分委員会	助成審査・福祉のまちづくり支援事業 助成計画変更の立案		
3 月	◎ 理事会・評議員会	助成計画変更の審議		
29 年 度	4 月	<助成決定> 決定通知 29 年度内に事業実施	<助成決定> 決定通知 29 年度内に事業実施	
	5 月		◎ 理事会・評議員会 助成額の決定	
	6 月		<助成決定> 決定通知 29 年度内に事業実施	
	3 月	完了報告(年度内)		
30 年度		4 月末:完了報告〆切		
整備物件の管理、書類の保管 (5 年間) / 寄附金募集の禁止 (1 年間) / 監査が必要な場合 3 年以内の実施				